

「伝統芸能における市民参加型の活動に関する研究」

(指定課題：京都市における「文化芸術や伝統を生かした地域まちづくり」について)

研究代表者 高島 知佐子

(京都外国語大学外国語学部講師)

研究協力部署 京都市文化市民局

文化芸術都市推進室 文化芸術企画課

1. 研究概要

伝統文化は国や地域の観光資源、地域資源、文化資源として重要になりつつあるだけでなく、文化の多様性による財・サービスの差別化や競争力の源泉としても、その経済的な価値が着目されている (Yagi, 2005)。わが国は伝統文化、特に有形文化財の保存に早くから取り組み、世界的には先進的な活動を行っていると認識されている (Kurin, 2004)。とりわけ、京都市は伝統文化に恵まれた地域であり、全国的に有名な祭、茶道や華道等の活動拠点、能楽や邦楽等の舞台芸術の実演者が多く存在する。さらに、これらの伝統文化を支える伝統産業の企業も京都市には多く、かつて伝統文化は地域の人々や地場産業（現在の伝統産業）の発展によって支えられていたが、地場産業の衰退、マスメディアをはじめとした娯楽との競争、生活スタイルの変化等により、京都市においてもこれらの継承は困難な状況にあると言えるだろう。このような状況の一方、伝統文化に都市の魅力やそのオリジナリティの源泉を求め、これらをまちづくり¹や観光産業のための資源として活用する事例が多くみられ²、京都市でも観光資源としての活用が進んでいる (京都市、2007)。また、伝統文化を含む「文化芸術によるまちづくり」が京都文化芸術都市創生計画において示され、伝統文化とまち、及び地域住民とのかかわりが求められているといえる。

本研究ではこのような伝統文化を取り巻く現状を踏まえ、伝統文化の継承を実現し、地域におけるまちづくりに伝統文化が寄与するための一つの方法として、伝統文化における市民参加型の活動について検討した。具体的には、実演者とまちづくりの実践者の双方の視点から伝統文化の活動とその意義をとらえるため、1) 実演者及びまちづくりの実践者へのインタビュー調査と参与観察を行った。加えて、伝統文化によるまちづくりには、地域住民に伝統文化が浸透しているという基盤が求められることから、2) 若年層へのアプローチが可能かつ地域との接点が高い、学校での伝統文化に係る活動についてアンケート調査を行った。これら二つの調査と並行して文献調査を行い、必要な情報を補った。

伝統文化は工芸や芸術（絵画や舞台芸術など）、祭、生活文化などさまざまなものを含むため、本研究の実演者に対する調査では、伝統文化の舞台芸術の中でも、稽古などの形で活動への素人の参加が可能な能楽を対象とした。

¹ まちづくりという用語はさまざまな分野で用いられ、それぞれの領域で意味が異なる (石原・西村、2010)。ここでは便宜上、一時的に広範な意味としてまちづくりという用語を用いる。

² 井口 (2007)、藤木 (2010) などに事例が示されている。

調査の結果、市民参加を実現する活動には、実演者の視点による継承や普及だけではなく、市民が伝統文化に求める目的を同時に満たす活動を設計しなければならないことが分かった。また、伝統文化とまちづくりの関連は、地域によって異なり、新興住宅地などでは必ずしもまちづくりに伝統文化が関与する必要がないことが示唆された。さらに、伝統文化を通してまちづくりを考えるには、伝統文化が地域に浸透している必要があり、その基盤づくりが重要となることも示された。基盤づくりの一環としての学校での活動は、教員の資質に依存した活動がなされ、各学校で活動に差が生じている可能性があることが分かった。このような結果から、基盤づくりとしての活動には、伝統文化と学校、地域住民をつなぐためのコーディネーターの存在が求められることなどを提示した。

2. 研究のオリジナリティ

伝統文化が「伝統」文化であり続けるには、伝統としての不変性を維持し続けることが重要であり、その活動には時代に応じて変えられるものと、変えることができないものがあると考えられる (Takashima, Inoue and Kawamura, 2008)。本研究では、実演者の活動実態と実演者がおかれている環境を調査し、伝統文化が伝統として存続し続けることができる市民参加型の活動を検討した。これまで芸術文化の普及については、鑑賞者開発としてマーケティング領域での研究が進んでおり、現代的な芸術文化を対象に、新たな鑑賞者層へのアプローチ方法が示されてきた (和田, 1999; Kotler and Scheff, 1997 など)。しかし、このような鑑賞者視点のマーケティングの考え方は、伝統文化に鑑賞者視点での変化を求めることとなり、伝統文化が「伝統」として存続することを難しくすることも考えられる。そこで、このような鑑賞者視点での既存研究をもとに、上述した伝統文化の可変部分とそうでない部分を理解するために実演者側からの視点で調査を行った。

しかしながら、実演者の視点から活動を検討するだけでは、伝統文化に係る活動への市民参加を実現することは難しい。芸術文化の鑑賞者開発に関する研究や文化社会学において、幼少期の文化的経験がその後の芸術文化の享受活動に影響を及ぼすことが明らかにされている (ブルデュー&パスロン, 1991 など)。つまり、市民参加を実現するためには、その基盤として、幼少期からの伝統文化との接点が重要となる。そこで、市民の参加を促進するための基盤づくりとして、学校での伝統文化に係る活動への取り組みに着目し、これら活動の実態を把握し、その課題を明らかにするとともに、活動を推進するための方策を検討した。これまで民俗芸能の継承にかんする研究等で学校における活動の重要性は指摘され、多くの地域において伝統文化に係る活動を学校教育に取り入れている。しかし、これら既存研究の多くは、その教授手法などに重きが置かれ、地域間の差や、各学校での取り組みの違い、活動を維持するための仕組みなどはあまり対象としてこなかった。京都市は伝統文化が他の地域よりも身近にあるため、学校教育における取り組みは多数存在する。本研究ではこれらの取り組みの全体像を示し、地域間や各学校に生じている活動の差や活動にかんする課題を明らかにした。市民参加型活動を実現するための基盤づくりと市民参加型の活動を構築するための仕組みについて、上述したような既存研究にはない視点から調査している点で、オリジナリティを有していると考える。

3. 研究内容

本研究では、実演者や上演機能を持つ施設の活動及びまちづくりと伝統文化の関係を明らかにするために、インタビューや参与観察のフィールドワーク調査を行った。また、市民参加型の活動の基盤づくりの調査として、京都市内の公立学校に対し、伝統文化に係る取り組みに関するアンケート調査を行った。また、京都市の伝統文化に係る歴史的背景や過去の政策などを文献調査し、上述の二つの調査を補った。以下ではフィールドワーク調査とアンケート調査について分けて記述する。

3. 1. フィールドワーク調査

2. で記したように、伝統文化を「伝統」として継承していくためには、鑑賞者のニーズによってその形を変えることが必ずしも適切ではない場合がある。伝統としての不変的な部分を残しながら、現代の鑑賞者へアプローチしていくこととなろう。そこで、伝統芸能の実演者やその関係者へのインタビュー調査を通して、彼（女）らの活動及びその継承の仕組みから、どのように「伝統」を継承しながら現代の鑑賞者へアプローチしているのかを明らかにし、市民参加型の伝統文化活動のあり方を検討した。また、伝統文化を通じたまちづくりについて、まちづくりの実践者へインタビュー調査及び地域イベントへの参加を通して、地域の課題を解決するためのまちづくりにどのように伝統文化が関与しているのか、また関与できるのかを考察した。

インタビュー調査は2011年10月～2012年3月までの6カ月間に、能楽を中心とした舞台芸術の実演家とその関係者計7名に、まちづくりについては京都市内の二つのエリア（京都市上京区、京都市東山区）で地域課題の解決に向けた活動を行う実践者3名に対してそれぞれ行った。加えて、この期間に開催されたワークショップや地域イベント等の活動に参加し、データ・情報を収集した。

3. 1. 1. 継承の仕組みとしての家元制度

能楽の実演者らの活動の前提となっている家元制度について概略を示す。

能楽はシテ方、ワキ方、狂言方、囃子方で構成され、全部で24の流派が存在する。これらは世襲制により家元が決定され、いわゆる家元制度によって継承されている。家元制度はジャンルや流派によって家元の持つ権限等、そのルールは異なる。そこで、家元制度に共通する点を整理した上で、能楽の家元制度の特徴を明らかにし、実演者や能楽の上演機能を持つ施設での活動（以下、能楽堂）を検討した。

家元制度とは「生活のための専門職人たるものではなく、いわば趣味として、生活の余技あるいはたしなみとして教えたり習うもの、そうした文化領域に家元は成立する」（西山、1982、17ページ）ものである。主な特徴は、1）「伝統的な家芸または芸能血脈の正統を伝え、その家芸または血脈の正統たることによって保有する一切の権利を独占している家」（西山、1982、15ページ）、2）「二人以上の集団を必要とするような文化領域で、教える者すなわち師匠と、教えられる者すなわち弟子とが存在し、その弟子が無制限に増加することによっても、なんら痛痒を感じないばかりか、そのことによっていっそう繁栄するよ

うな文化領域に成立する。そうしていかに膨大な家元社会を構成しても、それはきわめて恒久的な封鎖性を持っている」(西山、1982、15 ページ)、3)「知性による論理によって解明され、それが公開された共有の文化財となりうるような文化領域ではなく、経験的感性によって練磨する技能を主体とする芸能文化の領域で、しかもその技能を秘密にすることができ、かつそれが無形文化であるところに成立する」という三点にある。

多くの家元制度は上記三点を共通とするが、邦楽の家元の場合、弟子への免状の発行権を有するが、実演に関する権限は有さないのに対し(八木・臼井・高島、2012)、能楽の家元の場合は、芸の公開・継承に関する一切の権限を保有するといわれている(横道・小林、1996)。家元は配役、新作の上演許可、能本の改訂、演目の上演許可、流派の能楽師の認定・懲罰・破門・諸団体への加入の承認、免状の発行、免状料の取得、免状が必要な演目の制定・改訂、付ケの秘匿と公表、付ケの印刷発行の許可、発行した付ケの印税取得等、多くの権限を保持している。

このように能楽では家元の持つ権限が大きいことを踏まえると、実演者の活動は制限され、市民が参加できる活動を構築する際に、演目や内容の構成など困難が生じることが推測される。そこで、実演者及びその関係者を対象とした調査では実演者の活動実態を整理し、市民参加型の活動を実現する活動場所や活動内容を検討した。次節ではこれらの活動実態について述べる。

3. 1. 2. 実演者と上演施設を中心とした活動

調査から、活動には能楽堂での活動と実演者個人の活動の二種類あることが分かった(表1)。能楽堂を拠点とした活動の多くは、初心者向けのわかりやすい解説付きの公演、体験参加型のワークショップ、学校単位で行われる貸し切りの解説付き公演などである。一方、実演者個人での活動は定期的に行われる自主公演、初心者向けの解説付き公演、弟子(職業人、素人の双方を含む)への教授、他から出演依頼のある公演、学校などが開催するワークショップやイベントでの講師等である。これら実演者の活動は、技能の習熟度や経験などによっても差が生じている。熟練の実演者は、公演活動と教授活動を主としている一方、若手の実演者は公演に加えて、若年層を対象としたワークショップ等の鑑賞者開発の活動を担う傾向にあることが分かった。また、若手実演者の中には、収入を得ることができる活動の場が少ない者もあり、若手の活動場所の確保が少なからず課題となっていることが明らかとなった。このような状況に対し、一部の能楽堂では、積極的にワークショップや能楽教室を開催し、これらに若手実演者を登用することで活動の場を広げ、鑑賞者開発と若手育成の双方の実現を試みているところもあった(表1)。

能楽堂の活動は、その施設の性格により力点が異なっていることが分かった。近畿には22の能楽堂があり³、これらは1) 公立文化施設、2) 家が所有する施設⁴、3) 神社施設、

³ 公益社団法人能楽協会ホームページに掲載されている近畿エリアの能楽堂は22か所であった。

⁴ 能楽は家単位で活動するため、各家で能楽堂を持っている場合がある。実際の所有は家や個人ではなく、多くの場合は法人化していると考えられる。

4) 流派の拠点施設、の四つに分類される。今回は2)と4)の活動を調査した⁵。多くの能楽堂では自主公演、初心者向けの公演に加え、若年層向けのワークショップや鑑賞教室が実施されていた。活動内容には大きな違いはなかったが、家が所有する能楽堂では、ワークショップなどの活動が盛んに行われており、多ジャンル、学校等の外とのつながりが強い傾向にある。流派の拠点としての能楽堂の場合は、主として家の実演者が活動を行うため、家単位で意思決定ができることからより自由な活動が可能になっていると考えられる。

表1 実演者と施設における活動

		自主公演	初心者 向け公演	若年層向け ワークショップ	学校向け 鑑賞教室	弟子 への稽古	学校での 鑑賞教室	公共施設での 公演
実演者個人の活動	若手	○	○	○	○		○	○
	熟練者	○	○			○		○
施設の活動	流派の拠点	○	○	○	○	-	-	-
	個人の能楽堂	○	○	○	○	-	-	-

注1) 子供向けワークショップとは、一般向けに広く募集される、参加体験型の活動を指す。学校向け能楽教室とは、学校単位で申し込み、貸し切りで行われる解説付きの公演を指す。

このような実演者及び能楽堂での活動について、制度上の制約について検討した結果、能楽の家元制度では、実演者や能楽堂での活動は家や実演者個人の裁量に任されている場合が多いことが分かった。上述したように、家元は実演にかんする多くの権限を有しているが、今回インタビューした限りでは、弟子がそのすべての活動について家元の判断を仰ぐということにはなかった。能楽の様式を崩さないという暗黙のルールの範囲内での活動は広く許容されていると考えられる。つまり、制度的には多くの制約があるように見えるものの、その実態は緩やかな管理であるということができよう。

また、「伝統」の継承について、彼（女）らは明言されない共通の認識を持ち、その共通認識が伝統としての変えられない部分であり、伝統としての継承を可能にしていることが示唆された。実演者や能楽堂での活動は、他のジャンルとのコラボレーションや新作など多様な活動が行われていた。また彼（女）らはホテルや旅館、駅、学校、寺社などでの公演に出演し、自らが企画するなど、活動場所も活動形態もさまざまであった。しかし、いかに多様な活動であっても、実演の様式は変更しないという共通する暗黙のルール及び認識があると思われる。他のジャンルとのコラボレーションの場合、二つのジャンルを融合した創作ではなく、公演を二部構成にし、異なるジャンルの公演を同時に見ることができるといった内容になっている。鑑賞者への関心や理解を高めるために活動形態や活動場所においては実演者及び能楽堂の裁量でさまざまな活動が可能であることが分かった。次節では、このような調査の成果を踏まえ、まちづくりの視点から伝統文化について考察する。

3. 1. 3. まちづくりから見た伝統文化

まちづくりの範囲は、暮らしの全般としての地域環境、地域経済、地域社会にかかる地

⁵ 公益社団法人能楽協会ホームページの能楽堂リストには、京都市内で1)と3)の能楽堂は掲載されていない。実際には能舞台を所有する神社が京都市内にはいくつか存在する。しかし、奉納等以外の活動はほぼ行われていない状況であることから、ここでは、2)と4)のみを対象とした。

域の課題解決を行政、地域住民などが中心となっていくことと考えられる（石原・西村、2010）。すでに述べたように「まちづくり」という用語は、各領域によってその意味と対象が異なる。ここでは「地域住民による地域課題の解決」をまちづくりと定義づけ、このような定義をふまえて、まちづくりの実践者へのインタビュー調査と地域イベントへの参加を通して、まちづくりと伝統文化の関係を検討した。

地域の課題はさまざまである。今回は京都市上京区と京都市東山区にある二地域を調査した。一つのエリアでは、地域住民の結びつきの強化と景観を含めた道路整備が主たる課題として挙げられていた。そのために、商業者が中心となり勉強会や地域イベントを開催していた。これに対し、もう一つのエリアでは、地域の高齢化、土地の所有者が変わり、地域が観光地化または商業化することによる景観及び住環境の変化への懸念などが地域の課題と認識されていた。この地域では主として寺社と商業者が中心となり、活動を進めていた。これらのエリアでは、地域住民に身近な伝統文化（茶事やお餅つきなど）を通して、地域住民のつながりを生む取り組みをしていた。特定の伝統文化にこだわることなく、これらを地域住民同士のつながりを生むものと捉えているようであった。

これらのことから、まちづくりと伝統文化の関係は、図1のように記すことができる。今回調査した能楽を事例とした場合、実演者にとっては継承と普及が課題であり、彼（女）らの活動は特定の地域に限られるものではない。近年、彼（女）らの活動は学校及びその他の公共施設に拡大しており、これらの活動の目的は普及である。一方のまちづくりの実践者は、伝統文化の継承を目的にはしておらず、伝統文化をつながりの手段ととらえている。このように、実演者とまちづくりの実践者は共に伝統文化を見ているが、その目的は異なっている。つまり、実演者や能楽堂の活動は、彼（女）らの目的を達成するためだけのものではなく、地域住民の目的であるつながりの手段としても有効なものでなければ、地域住民の参加を実現することはできない。このことは、地域に限定せず広く市民の参加を求める場合にも、同様であると考えられる。子育て世代の市民にとっては子供への教育、シニア世代にとっては地域貢献やコミュニケーションなど、鑑賞だけではない別の目的をも達成する活動としていくことで市民の参加を促進することができると思われる。

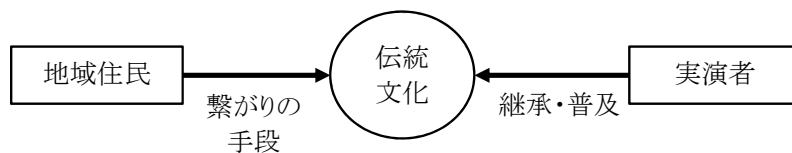


図1 伝統文化の実演者とまちづくりの実践者の関係

一方、まちづくりの視点から伝統文化を見た場合、つながりの手段と考えれば、それは伝統文化でなくてもよいと言えるだろう。地域に伝統文化があまり感じられない新興住宅地などでは、地域住民のつながりは伝統文化以外のものに求めることとなる。広く伝統文化が息づくまちを考え、伝統文化によるまちづくりを目指すには、伝統文化の地域への浸透が基盤として必要になろう。このような基盤づくりに貢献できるのは、石原・西村(2007)

が「外科的まちづくり」と呼ぶ、行政のインフラ整備事業と考えられる⁶。石原・西村(2007)に依拠すれば、伝統文化を市民が身近なものと感じるためのインフラ整備のうえに、実演者の活動、地域住民の活動が成り立ち、各地域の住民が伝統文化を通してつながり、各地域の課題解決をしていく姿が想定される。そこで、実演者の活動が学校やその他の公共施設へ広がっていることを踏まえ、基盤づくりとしての学校での活動に着目し、アンケート調査を行った。次節では、行政による伝統文化のインフラ整備としての学校における活動の全体像を示し、活動を維持するための課題を明らかにする。

3. 2. アンケート調査

近年、能楽の実演者は、公演や教授活動のほかに学校でのワークショップ等で講師を務めるケースも多く、学校は彼(女)らの活動の場の一つとなりつつある。また、上述したように、伝統文化への市民参加を実現するためには、幼少期に伝統文化に触れる機会を設けることが重要であることから、このような機会を提供できる場所としての学校の可能性に着目し、学校における伝統文化に係る活動について、その実態を把握するためにアンケート調査を実施した。

アンケートは2011年12月に京都市教育委員会の協力を得て、全市立小・中・高等学校へ配布した。アンケートには返信用封筒を同封し、郵送にて返信いただいた。この結果、アンケートの回答率は69.4%であった。学校種別、区別の回答率は表2のとおりである。以下では、本アンケートの主要な結果について説明する。

表2 学校種別・区別のアンケート回答結果

(単位:%)

区	小学校			中学校			高等学校		
	学校数	回答数	回収率	学校数	回答数	回収率	学校数	回答数	回収率
北区	17	11	64.7	4	4	100.0	1	-	-
上京区	9	6	66.7	4	2	50.0	0	-	-
左京区	22	17	77.3	8	5	62.5	0	-	-
中京区	10	7	70.0	8	5	62.5	4	-	-
東山区	4	4	100.0	2	2	100.0	1	-	-
山科区	13	6	46.2	6	6	100.0	0	-	-
下京区	9	5	55.6	3	2	66.7	0	-	-
南区	13	8	61.5	5	3	60.0	2	-	-
右京区	23	18	78.3	11	9	81.8	0	-	-
西京区	18	15	83.3	8	5	62.5	0	-	-
伏見区	35	20	57.1	14	9	64.3	1	-	-
計	173	117	67.6	73	52	71.2	9	8	88.9

注1) アンケート回答件数は178件であったが、うち1件は無効回答だったため、対象外とした。

注2) 高等学校については、学校が特定される可能性があるため区別には表示しない。また、全体の区別も同様の理由から表示しない。以下の表もすべて同様である。

⁶ 石原・西村(2007)では、まちづくりを「内科的まちづくり」と「外科的まちづくり」に分けて説明している。行政が主として担うインフラ整備事業としての「外科的まちづくり」の上に立ち、活動を調整する最も基本的なルールである市場のもとで活動を行う。しかし、機能主義的で代替可能な社会を想定する市場は、伝統的な地域のつながりを軸とした暗黙のルールを解体し、この埋め合わせを市場で行うことができない。この埋め合わせを地域住民の意識的活動として行い、より豊かで安心・安全な暮らしを求める活動を「内科的まちづくり」と呼んでいる。

3. 2. 1. 伝統文化の実施状況

アンケートの回答が得られた 177 校における生徒への伝統文化に触れる機会の提供について見ると、177 校のうち 165 校で提供が実施されており、93.2%と極めて高い実施率であった。伝統文化に触れる機会を設けている理由については、「学びの一つ」として伝統文化に触れる機会を設けている学校が多いことが分かった。続いて「京都人のアイデンティティ」、「学生の素養としての必要性」、「部活動」という理由で提供機会を設けているところもあった。また、「伝統文化に詳しい教員」や「外部からの打診」と答えた学校もあった。実施のきっかけは、多くの学校において独自の判断によるものであった。小学校では約 74%が独自の判断で実施し、京都市が手掛ける「ようこそアーティスト事業」での実施は約 15%であった。また、地域からの誘いや地域行事への参加などの形で取り組み始めた学校は約 3%、他の公的機関の事業の一環として実施した割合は約 6%であった。伏見区と右京区では京都府の伝統工芸の継承事業として取り組んでいる学校があった。教育政策や文化政策に加え、産業政策の取り組みでも伝統文化に触れる機会を若年層に提供することが進められているようである。伝統文化に触れる機会を提供していないと答えた学校は 177 校のうち 12 校あった。提供していない理由については、「他にやるべきことがある」が最も多く、タイトなカリキュラムの中で時間を確保することができないという問題を抱える学校もあることが明らかとなった。

実施している学校の多くは、毎年実施しており、特に小学校と高等学校では毎年実施している学校が多かった。実施頻度について、小学校では、回答が「毎年」または「不定期」「その他」に分かれ、中学校においては不定期開催の割合が最も高かった（表 3）。区別にみた場合、上京区の中学校では、実施率 100%の一方で、全校において実施頻度は不定期であった。実施が不定期または一度きりになった理由について、小学校では実施したい意向を持ちながらも、予算や依頼先、学内コンセンサスといった要因で実施が困難になっている可能性が示唆された。一方、中学校では「他にやるべきことがある」という回答が最も多く、タイトなカリキュラムの中で伝統文化に触れる機会の優先順位を上げることができないようである。さらに、実施のきっかけ別に継続性を見ると、地域との関係から始めた場合は 100%継続していることが分かった。一方、ようこそアーティスト事業や他の公的機関の事業として取り組んだ場合、20%強の学校が単発で終わっていた（表 4）。

表3 学校種別・区別の実施頻度

(単位:%)

		毎年	2年ごと	3年ごと	4～6年ごと	不定期	一度きり	その他
小学校	北区	75.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	16.7
	上京区	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	左京区	94.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9
	中京区	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3
	東山区	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	山科区	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	下京区	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0
	南区	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	右京区	77.8	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	5.6
	西京区	92.9	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0
	伏見区	75.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0	10.0
全体	86.0	0.0	0.0	0.0	7.9	0.0	6.1	
中学校	北区	50.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	上京区	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	左京区	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中京区	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	東山区	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	山科区	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	下京区	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	南区	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	右京区	87.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
	西京区	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	伏見区	57.1	0.0	0.0	0.0	42.9	0.0	0.0
全体	67.4	2.2	2.2	0.0	26.1	0.0	2.2	
高等学校	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	80.7	1.2	0.6	0.0	12.7	0.0	4.8	

表4 実施のきっかけ

(単位:%)

		「ようこそア ティスト事業」	学校独自の判断	他校からの誘い があった	その他	地域との関係から 始めた	他の公的機関 の事業
小学校	北区	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	上京区	14.3	71.4	0.0	14.3	14.3	0.0
	左京区	15.0	75.0	0.0	10.0	5.0	5.0
	中京区	30.0	70.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東山区	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	山科区	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	下京区	0.0	66.7	0.0	33.3	16.7	16.7
	南区	20.0	70.0	0.0	10.0	10.0	0.0
	右京区	25.0	65.0	0.0	10.0	0.0	10.0
	西京区	6.3	87.5	0.0	6.3	0.0	6.3
	伏見区	10.7	64.3	7.1	17.9	0.0	10.7
全体	14.7	73.5	1.5	10.3	2.9	5.9	
中学校	北区	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	上京区	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	左京区	0.0	83.3	0.0	16.7	16.7	0.0
	中京区	0.0	80.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	東山区	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	山科区	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	下京区	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	南区	0.0	66.7	0.0	33.3	33.3	0.0
	右京区	11.1	77.8	0.0	11.1	0.0	0.0
	西京区	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	伏見区	14.3	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0
全体	6.4	85.1	0.0	8.5	4.3	2.1	
高等学校	0.0	71.4	0.0	28.6	0.0	0.0	
合計	12.1	76.3	1.1	10.5	3.2	4.7	

注) 「その他」には「地域との関係から始めた」「他の公的機関の事業」以外の理由のものを含む。

3. 2. 2. ジャンルと実施形態

取り組んでいるジャンルは、小学校、中学校、高等学校を通して「茶道」の実施が最も多い結果となった（表5）。この背景には、茶道が多く为学校で部活として取り組まれていることが考えられる。小学校、中学校では茶道に次いで伝統行事や寺社仏閣が多いという結果になった。一方、高等学校では、茶道と同じ割合で狂言の鑑賞機会を提供している学校が多く、次いで華道と能楽の実施率も高いことから、年齢に合わせた活動を考えることがうかがえる。区による差異では、南区の中学校では、いずれも茶道を実施しておらず、伝統行事、寺社仏閣、その他によって活動が構成されていることが明らかとなった。これら以外に、その他の記述回答から、小学校、中学校では伝統工芸等の地場産業にかかわるものや伝統的な風習に触れる機会を設けていることが分かった。

表5 実施しているジャンル

		華道	茶道	能楽	狂言	歌舞伎	文楽	邦楽	落語	日本 舞踊	伝統 行事	寺社 仏閣	史跡	その他
小学校	北区	16.1	29.0	3.2	6.5	0.0	0.0	6.5	6.5	0.0	9.7	12.9	0.0	9.7
	上京区	14.8	22.2	11.1	7.4	0.0	0.0	3.7	7.4	0.0	11.1	11.1	3.7	7.4
	左京区	12.0	26.0	0.0	12.0	0.0	0.0	14.0	2.0	2.0	14.0	8.0	4.0	6.0
	中京区	10.0	23.3	6.7	10.0	0.0	0.0	13.3	10.0	3.3	16.7	6.7	0.0	0.0
	東山区	10.0	30.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	30.0
	山科区	15.4	38.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	15.4	7.7	7.7
	下京区	8.3	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	16.7	8.3	8.3
	南区	12.5	25.0	4.2	4.2	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0	12.5	8.3	12.5	16.7
	右京区	5.9	23.5	5.9	7.8	0.0	0.0	5.9	2.0	0.0	13.7	7.8	9.8	17.6
	西京区	11.1	33.3	0.0	7.4	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	3.7	18.5	14.8	7.4
	伏見区	11.1	22.2	4.2	4.2	1.4	0.0	5.6	0.0	4.2	15.3	12.5	8.3	11.1
計	11.2	25.9	4.0	7.2	0.3	0.0	6.3	2.9	1.4	12.4	11.0	6.9	10.4	
中学校	北区	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	11.1	22.2	11.1	11.1
	上京区	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0
	左京区	0.0	18.2	0.0	18.2	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	27.3	9.1	0.0	9.1
	中京区	0.0	14.3	0.0	14.3	7.1	0.0	14.3	7.1	0.0	21.4	7.1	0.0	14.3
	東区	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	山科区	14.3	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	14.3
	下京区	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
	南区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0
	右京区	0.0	29.4	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	17.6	17.6	11.8	17.6
	西京区	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0
	伏見区	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	10.0	20.0	10.0	10.0
計	4.4	22.2	0.0	4.4	1.1	1.1	10.0	4.4	1.1	15.6	16.7	6.7	12.2	
高等学校	12.5	18.8	12.5	18.8	6.3	0.0	6.3	0.0	0.0	6.3	12.5	6.3	6.3	
全体	9.9	24.9	3.5	7.1	0.7	0.2	7.1	3.1	1.3	12.8	12.1	6.8	10.4	

伝統文化に触れる機会をどのような形で提供しているかについて、その講義形態を表6に示した。講義のみと回答した学校は少なく、多くの学校が、実演などへの生徒の参加を主にした形で提供していることが分かった。特に小学校と高等学校では講義と講師の実演、生徒の実演などの参加の三つで構成されている場合が多い。特に、小学校では講義を行わない形での提供が多いといえる。中学校と高等学校では、講師の実演のみの割合が小学校よりも高い。生徒が実演などの形で参加する講義ができない背景には、準備や時間の確保が困難であることが考えられよう。小学校と中学校では生徒の参加を主として体を動かすような内容を組み、高等学校ではこれらに講義も加えるなど、年齢に合わせた学び方を提供している。

表6 伝統文化に触れる機会の講義形態

(単位:%)

	講義のみ	講義 + 講師の実演	講義 + 講師の実演 + 生徒の実演	講師の実演 のみ	講師の実演 + 生徒の実演	生徒の実演 のみ	その他
小学校	0.0	0.0	25.5	5.7	26.4	36.8	5.7
中学校	2.3	2.3	4.7	11.6	32.6	37.2	9.3
高等学校	0.0	0.0	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0
合計	0.6	0.6	20.6	7.7	27.7	36.1	6.5

注1) 小学校11校、中学校8校、高等学校2校で本設問への回答がなかったため、これらを省いた数に対する割合を示している。

注2) 生徒の実演には、実演に限らず活動への参加なども含むが、表中では便宜上「生徒の実演」と記している。

また、講師については多くの学校が外部から講師を招いていると回答した(表7、8)。小学校において、北区、上京区、中京区、下京区、南区では80%という高い割合で外部講師に依頼している。外部講師に依頼している一方で、学内の教員が講師を務めるケースもあり、約20%の割合で教員が教えていることが分かった。とりわけ、山科区では他の区よりも高い50%の割合で教員が講師を務めている。中学校でも外部講師に依頼しているケースは多い。北区と下京区ではすべてのケースにおいて外部講師に依頼している。その他の内容は、多くが「地域の方」であり、地域住民が講師を務めているケースも多いことが明らかとなった。これは高等学校も同様であり、高等学校では、その他の占める割合が37.5%と小学校や中学校よりも高い結果となった⁷。少なからず予算等の確保が問題になっていることを考慮すると、外部講師へのアクセシビリティや講師のボランティア等を地域で確保することが継続的な実施においては必要といえるかもしれない。

⁷ 高等学校は学校数が少ないため、一校の持つ影響力が大きいと考えられる。

表7 伝統文化に触れる機会の提供における講師

(単位:%)

		学内教員	外部講師	その他
小学校	北区	8.3	83.3	8.3
	上京区	0.0	83.3	16.7
	左京区	15.8	73.7	10.5
	中京区	0.0	85.7	14.3
	東山区	25.0	75.0	0.0
	山科区	50.0	37.5	12.5
	下京区	20.0	80.0	0.0
	南区	20.0	80.0	0.0
	右京区	26.3	73.7	0.0
	西京区	25.0	75.0	0.0
	伏見区	21.7	69.6	8.7
	全体	20.2	73.6	6.2
中学校	北区	0.0	100.0	0.0
	上京区	50.0	50.0	0.0
	左京区	20.0	80.0	0.0
	中京区	25.0	37.5	37.5
	東山区	33.3	33.3	33.3
	山科区	25.0	50.0	25.0
	下京区	0.0	100.0	0.0
	南区	0.0	66.7	33.3
	右京区	40.0	50.0	10.0
	西京区	40.0	40.0	20.0
	伏見区	28.6	57.1	14.3
	全体	26.9	55.8	17.3
高等学校		25.0	37.5	37.5
合計		22.2	67.2	10.6

表8 各ジャンルにおける外部講師への依頼率

(単位:%)

		華道	茶道	能楽	狂言	歌舞伎	文楽	邦楽	落語	日本舞踊	伝統行事	寺社仏閣	史跡	その他
小学校	北区	100.0	77.8	100.0	50.0	-	-	100.0	50.0	-	33.3	75.0	-	100.0
	上京区	100.0	83.3	100.0	100.0	-	-	100.0	50.0	-	66.7	100.0	100.0	50.0
	左京区	100.0	76.9	-	83.3	-	-	85.7	100.0	100.0	57.1	50.0	50.0	66.7
	中京区	100.0	85.7	100.0	100.0	-	-	75.0	100.0	100.0	80.0	100.0	-	-
	東山区	100.0	66.7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	100.0	66.7
	山科区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	下京区	100.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	0.0	50.0	0.0	100.0
	南区	66.7	66.7	0.0	0.0	-	-	100.0	-	-	33.3	0.0	33.3	50.0
	右京区	33.3	16.7	0.0	25.0	-	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	22.2
	西京区	66.7	44.4	-	100.0	-	-	-	100.0	-	0.0	20.0	0.0	0.0
	伏見区	25.0	12.5	0.0	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	9.1	22.2	33.3	25.0
	全体	69.2	48.9	42.9	60.0	0.0	-	59.1	70.0	40.0	30.2	36.8	25.0	41.7
中学校	北区	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	50.0	100.0	100.0
	上京区	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	左京区	-	50.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	66.7	0.0	-	100.0
	中京区	-	50.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	33.3	100.0	-	100.0
	東山区	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-
	山科区	100.0	50.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	100.0	100.0	100.0
	下京区	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-
	南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	100.0	-	100.0
	右京区	-	0.0	-	-	-	-	100.0	-	-	33.3	0.0	0.0	66.7
	西京区	-	0.0	-	-	-	-	50.0	0.0	-	-	100.0	-	-
	伏見区	0.0	100.0	-	-	-	0.0	0.0	100.0	-	0.0	0.0	0.0	100.0
	全体	50.0	40.0	-	50.0	0.0	0.0	44.4	50.0	100.0	42.9	40.0	33.3	81.8
高等学校		50.0	33.3	50.0	100.0	0.0	-	100.0	-	-	100.0	100.0	100.0	-
合計		66.7	46.9	43.8	62.5	0.0	0.0	56.3	64.3	50.0	34.5	40.0	29.0	51.1

注) 「外部講師」のみに回答があったものを抽出し、取り組みのある総数で割った数値を示している。学内教員・外部講師の双方に回答があったものは除いた。

外部講師へ依頼しているケースが多い中で、どのように外部講師を探し依頼しているのかについても質問を設けた(表9)。小学校と中学校の多くで教員のツテを利用していることがわかった。特に中学校では50%近い割合で教員のツテを利用しており、教員の人脈が学校での伝統文化に触れる機会の提供に大きく影響を与えていると考えられる。多くの学校が伝統文化に触れる機会を提供しているにもかかわらず、財団などに依頼して講師を確保しているケースは全体で10%ほどであり、教員のツテとその他の方法が外部講師の調達に関係している現状が明らかになった。約30%を占めるその他の内容についてみると、その多くは「地域の方」を通しての紹介や地域住民が自ら講師に来ているなどであった。指導できる地域住民やツテを持っている地域住民などを通して講師を確保しており、個人だけではなく女性会や老人会などの地域のさまざまな団体と学校のつながりも講師調達に影響を及ぼしていると思われる。

表9 学校種別・区別の外部講師へのアクセス方法

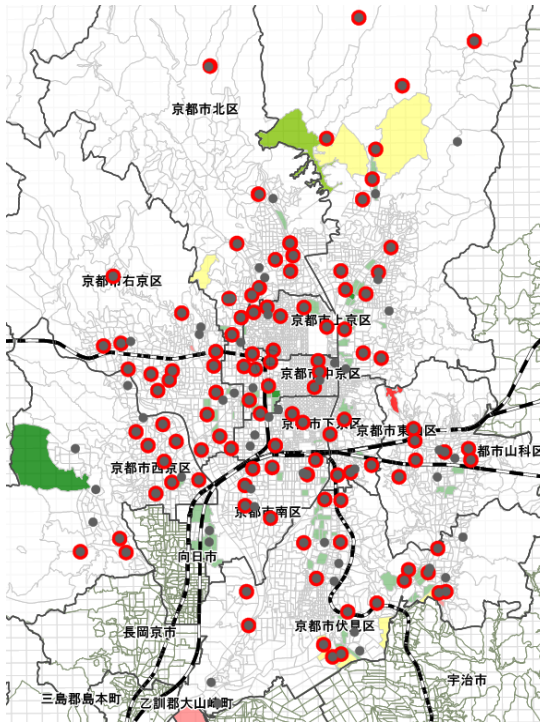
(単位:%)

		財団などに依頼	教員のツテを利用	講師や団体から 打診があった	公的な事業のため 何もしていない	その他
小学校	北区	18.8	25.0	12.5	12.5	31.3
	上京区	16.7	25.0	8.3	16.7	33.3
	左京区	0.0	31.6	26.3	21.1	21.1
	中京区	27.3	36.4	0.0	18.2	18.2
	東山区	0.0	50.0	16.7	16.7	16.7
	山科区	0.0	25.0	0.0	0.0	75.0
	下京区	0.0	0.0	20.0	20.0	60.0
	南区	14.3	21.4	7.1	21.4	35.7
	右京区	5.0	30.0	25.0	15.0	25.0
	西京区	16.7	33.3	0.0	16.7	33.3
	伏見区	7.7	30.8	19.2	15.4	26.9
	全体	10.3	29.0	14.5	16.6	29.7
中学校	北区	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0
	上京区	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	左京区	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0
	中京区	0.0	20.0	40.0	20.0	20.0
	東山区	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	山科区	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
	下京区	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	南区	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3
	右京区	0.0	66.7	16.7	0.0	16.7
	西京区	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	伏見区	0.0	80.0	0.0	0.0	20.0
	全体	5.7	48.6	17.1	11.4	17.1
高等学校	20.0	0.0	40.0	0.0	40.0	
合計	9.7	31.9	15.7	15.1	27.6	

3. 2. 3. ジャンル別実施エリア

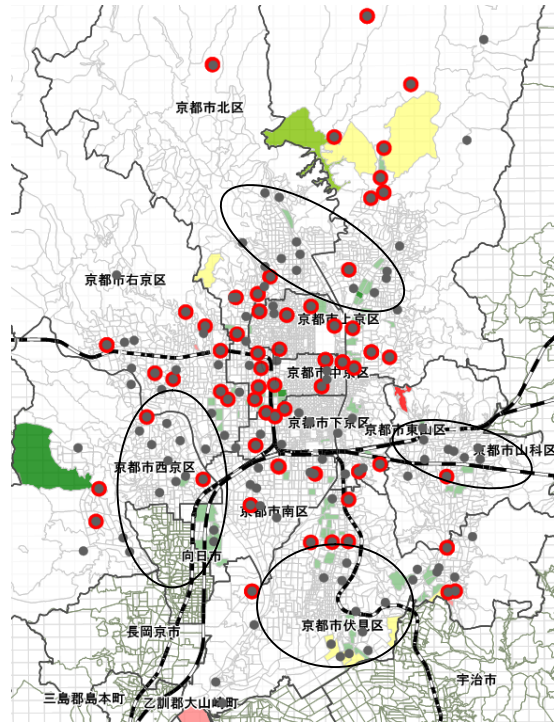
もっとも実施されていた茶道の実施エリアを図2に記し、能楽、狂言、邦楽といった舞台芸術の実施エリアを図3に記した。茶道が広範に行われている一方で、舞台芸術への取り組みとして、能楽・狂言・邦楽を総合した実施エリアをみると、伏見区中部と山科区東部、左京区・北区の南部では舞台芸術への取り組みが少ないことが分かった。

比較的地域とのつながりが強いと考えられる伝統行事と寺社仏閣にかかる活動について実施エリアを図4と図5に示した。西京区では伝統行事への取り組みがほぼないことが明らかとなった。その背景としては新興の住宅地が多いためと考えられよう。一方、寺社仏閣に関する活動は幅広いエリアで行われている。



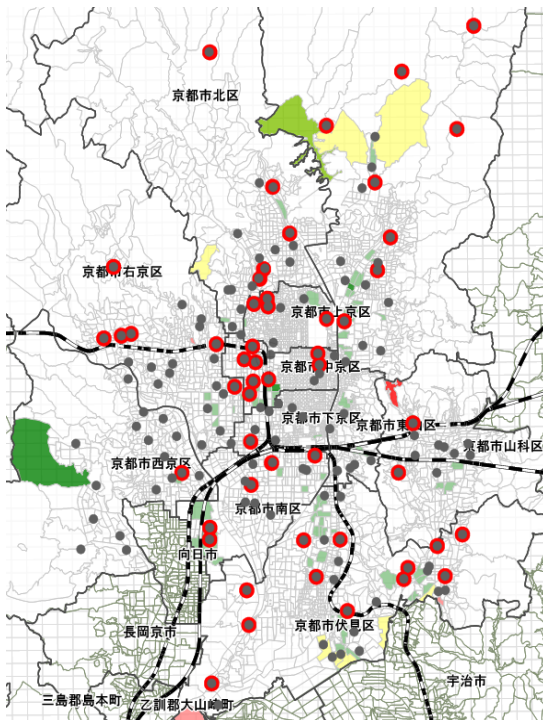
凡例) グレーは伝統文化に触れる機会を提供している学校。赤はこれらのうち「茶道」を実施している学校。

図2 茶道を実施しているエリア



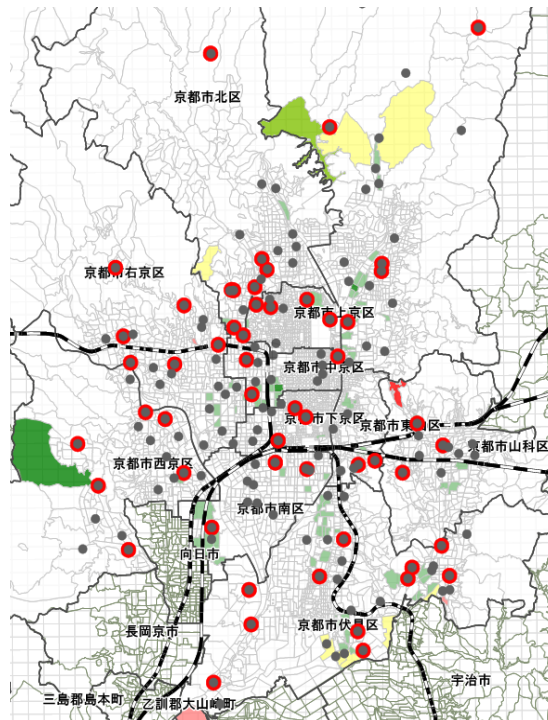
凡例) グレーは伝統文化に触れる機会を提供している学校。赤はこれらのうち「能楽・狂言・邦楽」を実施している学校。

図3 能楽・狂言・邦楽の実施エリア



凡例) グレーは伝統文化に触れる機会を提供している学校。赤はこれらのうち「伝統行事」を実施している学校。

図4 伝統行事を実施しているエリア



凡例) グレーは伝統文化に触れる機会を提供している学校。赤はこれらのうち「寺社仏閣に係る活動」を実施している学校。

図5 寺社仏閣に係る活動の実施エリア

3. 2. 4. アンケート調査のまとめ

集計結果から学校での伝統文化に係る活動の多くは、教員個人の熱意や資質に依存している可能性が高いことが考えられる。熱心かつツテを持っており、折衝力もある、またはこのいずれかを持つ教員がいる場合には、積極的に活動が行うことができるが、そうでない場合には、現行のタイトなカリキュラムの中では実施することが難しいことが分かった。しかしながら、多くの教員は多忙を極めており、教員個人に依存した活動の推進は困難であることが推測できる。

その一方で、学校での伝統文化に係る活動は、多種多様な地域住民のボランティアにも支えられており、地域が協力している活動は継続しやすい傾向にあることも明らかとなった。学校教育において伝統文化に触れる時間の増加が求められていることを踏まえると、教員個人に依存せず、地域住民との関係を構築しながら伝統文化に係る活動を学校が進めていくことができる仕組みが求められるといえよう。

さらに、取り組んでいる伝統文化のジャンルが地域により異なることも明らかとなった。これには各地域の人口構成や、住民と学校の関係の濃淡、交通の利便性など、各地域の特性が影響していると考えられる。たとえば、地域住民に伝統文化の実演者やボランティアとして指導できる人がいる場合には、実演者やボランティアのジャンルに取り組むことになるであろう。学校において伝統文化に触れる機会の提供を促進するためには、新興の住宅地や高齢化している地域、共働きの多少など各地域の特性を捉えた上でその方策を考えなければならないことも課題として浮上した。とりわけ、西京区や右京区、山科区では、上京区や中京区などの中心地エリアとは異なる動向であったことから、支援策を画一的にすべての地域に適用できないことにも留意しなければならないだろう。

4. 結果と考察

フィールドワーク調査とアンケート調査の結果から、伝統文化を取り巻く人々の想いは多様であり、複数の想いを満たす活動を設計することで、多くの人が伝統文化を身近に感じ、その活動に参加することができるのではないかということが示された。能楽の実演者であれば、能楽の普及と発展を考え、まちづくりの実践者や地域住民は伝統文化を通して地域住民同士の交流を考え、学校関係者や保護者は伝統文化から教育やアイデンティティの確保を考える。また、学校での伝統文化に係る活動へ協力する人々にとっては、地域貢献やボランティアという目的も考えられる。実演者側が市民参加型の活動を考える場合には、このような目的の違いを踏まえて活動内容を構成することで、多くの人の参加を促すことができる可能性がある。しかし、人々が伝統文化に親しみをもっていなければ、いかに複数の人々の想いを満たす活動を考えたとしても、伝統文化への市民参加は難しく、まちづくりにおいても伝統文化以外のものが交流の手段とされる。そこで、このような環境の基盤づくりとして学校での伝統文化に係る活動について調査した結果からは、学校での活動は教員、保護者、生徒だけではなく、地域のボランティアや女性会などの組織などさまざまな人々によって支えられていることが明らかとなった。つまり、学校での伝統文化に係る活動を通して、世代を超えた交流が生まれ、地域住民がつながり、若年層への伝統

文化経験の提供も実現していると言えるだろう。また、このような学校での活動は、今回調査した能楽に限れば若手実演者の活動の場ともなり、伝統文化の継承における後継者育成の場としても機能していることが考えられる。

学校での活動はこのように多くの可能性もつと思われるが、それを維持、拡大するためには、その仕組みを検討する必要があるだろう。アンケート調査から、学校での伝統文化に係る活動は、教員の資質に大きく依存していることが明らかとなった。3. 2. 4で記したように、熱心かつ伝統文化へのツテをもち、折衝力のある教員がいる場合には、活動が盛んになるが、そうでない場合には活動の実施が難しい。タイトなカリキュラムの中での教員の負担等を考慮した場合、学校での活動には、伝統文化に精通し、地域と学校と実演者をつなぐことができるコーディネーターが必要になると考えられる。実演者は実演の形式以外の、実演の場所や活動内容においては多様なものを受け入れることが可能であり、多様な場の提供は若手実演者の育成へも貢献する側面がある。伝統文化を地域に根付かせ、伝統文化の継承を実現するためには、場を設定し、コーディネートする人の存在が求められているといえるだろう。

5. 京都市への実践的な提言

上述のような調査結果と考察を踏まえ、具体的な市の施策としては以下の三点を提示する。第一に、コーディネーターとなる人々の確保と育成、第二に、多様な活動場所の提供、第三に、多様な場所での活動を実現するための道具整備である。4. で記したように、学校での伝統文化に係る活動を維持または拡大するには、現在は教員が担っているコーディネーターの機能を、教員以外のものが担うことで、教員の資質によって各学校の活動の差が生じるという問題を解消できると思われる。コーディネーターの育成や確保については、京都芸術センター（京都市中京区）のコーディネーターのうち、契約期間三年を終了した者を活用することが考えられる。京都芸術センターでは三年ごとにコーディネーターを雇用し、彼（女）らは伝統文化を含むさまざまな領域の芸術文化に関する活動を担当している。専門的知識及び経験を活かし、京都市における学校を中心とした活動を広く担う人材としての取り組みが期待できると思われる。

次に、コーディネーターに加え、市民が伝統文化を身近に感じることができるための場づくりも行政が担うことができる機能だと考える。今回の調査では、市民と伝統文化の関係を築くための基盤づくりとして学校を対象に調査したが、学校に限らず、多くの市民が集まる場所で伝統文化に係る活動を行うことで、基盤づくりをより強化することが可能となるであろう。しかしながら、実演者が自らこのような場を開拓し求めることは困難であり、学校に加えて他の公共施設（寺社、駅、ホテルなど）での活動の場を設定し、コーディネーターを配置することで、実演者と市民の目的を満たし、多くの市民参加を生む活動が実現すると考えられる。すでに実演者の一部はこれら公共施設での活動を行っているが、その数はわずかであり、公共施設側からのニーズがなければ実現しえないため、積極的にこのような活動の場を設けることを、行政の取り組みに位置付けることができるのではないだろうか。

最後に、多様な場での活動を容易にするための道具整備が必要である。伝統文化の多くは、何らかの道具を用いなければならない場合が多い。特に伝統芸能のような舞台芸術では、大道具や小道具、衣装など多くの道具を必要とする。専用舞台以外での活動のたびに、これらの道具類を毎回整備することは膨大な費用を要し、費用の増大は多様な場での活動そのものの実現を困難にするであろう。道具にかかる費用を低減するために、使いまわしのできる道具、持ち運びができる道具を整備するための助成は、基盤づくりの活動の総費用を抑えることに貢献すると思われる。

上記三点を行政のインフラ整備としての伝統文化に係る活動への支援施策として提言する。

6. 今後の研究課題

本研究の成果と京都市への実践的な提言を踏まえ、以下の二点を今後の課題とする。

第一に、コーディネーターの育成と確保について、求められる機能や資質、その育成方法を、コーディネーターが存在する活動の事例などから詳細に検討していく必要がある。近年、病院などのボランティア活動において、活動をコーディネートする専門職としてのボランティア・コーディネーターの必要性が訴えられているが、その育成を扱った研究は少ない。ボランティア・コーディネーターにかんする既存研究を踏まえて、伝統文化領域での事例をもとに、伝統文化を含む芸術文化活動におけるコーディネーターの機能や育成方法について今後調査を進めていく。

第二に、祭などの地域性が高い伝統文化の活動について、伝統文化の継承とまちづくりの双方の視点から、地域住民との交流を通じた伝統文化の継承を明らかにすることが今後の課題であると考え。今回の調査は伝統文化の中でも能楽に限った調査であったため、実演者の活動は広範で、地域住民と能楽の継承は直接的な関係を持っていなかった。しかし、祭のような地域性が強い伝統文化の場合、地域住民が伝統文化の後継者であり、継承そのものがまちづくりの一つになっていると思われる。このような場合の伝統文化とまちづくりの関係は、伝統芸能を対象とした場合とは異なる結果をもたらすと考える。京都市には世界的にも有名な多くの祭が存在し、地域ごとに異なる方法で継承されているため、今後は祭を対象とした研究によって伝統文化とまちづくりの新たな側面を明らかにしていきたい。

参考文献

(日本語文献)

- 石原武政・西村幸夫（編）（2010）『まちづくりを学ぶ 地域再生の見取り図』有斐閣ブックス
- 井口貢（編著）（2007）『地域に学ぶ文化政策 まちづくりと共感、協育としての観光』水曜社
- 京都市（2007）『京都文化芸術創生計画』京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課、平成19年3月
- 高橋康夫・中川理（編）（2003）『京・まちづくり史』昭和堂
- ブルデュー, P.・パスロン, J.C.（著）／宮島喬（訳）（1991）『再生産論』藤原書店（Bourdieu, P. and Passeron, J.C. 1970. *La reproduction: elements pour une theorie du systeme d'enseignement*, Minit.)
- 藤木庸介（編著）（2010）『生きている文化遺産と観光 住民によるリビングヘリテージの継承』学芸出版社
- 西山松之助（1982）『家元の研究 西山松之助著作集 第一巻』吉川弘文館
- 八木匡・臼井喜法・高島知佐子（2012）「伝統芸能における実演家組織の収益システム」文化経済学、文化経済学会<日本>、第9巻第1号、23-32 ページ
- 横道万里雄・小林貢（1996）『日本古典芸能と現代 能・狂言』岩波書店
- 和田充夫（1999）『関係性マーケティングと演劇消費』ダイヤモンド社

(英語文献)

- Kotler, P., and Scheff, J. 1997. *Standing Room Only*, Harvard Business School Press. Boston.
- Kurin, Richard. 2004. "Safeguarding Intangible Cultural Heritage in the 2003 UNESCO Convention: a critical appraisal," *Museum International*, Volume 56, Issue 1-2, 66-77pp.
- Takashima, C., Inoue, Y., and Kawamura, T. 2008. "Legitimate Creativity in Traditional Performing Arts - The relation of instruments and performances in the organizational field of Japanese Ningyo Johruri puppet play -," the 23rd EGOS Colloquium Sub-theme 24: Journeys of Creative Entrepreneurs, July 5-7, 2007, Vienna University, Paper presented.
- Yagi, T. 2005. "Effect of Cultural Influence on Expansion of Market - Empirical evaluation of economic benefits of cultural social infrastructure-," *The Doshisha University Economic Review*, Vol.57, No.2, pp.117-143.

(ホームページ)

- 公益社団法人能楽協会ホームページ「能楽堂サーチ」(<http://www.nohgaku.or.jp/hall/kinki.html>、2012年5月1日閲覧)